

一戸町デマンド交通運賃改定（案）について

1 改定の趣旨

平成20年度から運行を開始した一戸町デマンド交通は、高齢者の通院、買い物その他日常生活に不可欠な移動手段として重要な役割を担っているところ、運賃は開業以来据え置いたままとなっております。

しかしながら、昨今の急速な人口減少、物価高騰、人件費の上昇等により運行経費は増加しており、現行運賃のままでは将来的な事業継続に影響を及ぼすことが懸念される状況にある。

本改定は、地域公共交通としての持続可能性を確保するとともに、運賃体系の合理性を維持しながら、利用者負担と財政負担の均衡を図ることを目的として実施するものである。

2 デマンド交通の現状

(1) 現行運賃

(単位：円)

地 区		降 車		
		一戸・鳥海地区	小鳥谷地区	奥中山地区
乗 車	一戸・鳥海地区	300	500	700
	小鳥谷地区	500	300	500
	奥中山地区	700	500	300

(2) 運賃別利用者数

(単位：人)

運賃	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
300円	10,758	10,032	9,337	9,388	9,729
500円	3,325	3,087	2,737	2,538	2,073
700円	573	586	523	420	306
合計	14,656	13,705	12,597	12,346	12,108

※ その他運賃を除く。

(3) 運賃別収入

(単位：千円)

運賃	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
300円	3,227	3,010	2,801	2,816	2,919
500円	1,663	1,544	1,369	1,269	1,037
700円	401	410	366	294	214
合計	5,291	4,964	4,536	4,379	4,170

※ その他運賃を除く。

(4) 収支

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入	29,638	29,543	28,691	30,168	28,987
委託料(町)	23,665	23,996	23,731	24,784	24,495
売上高	5,973	5,547	4,960	4,665	4,488
その他				719	4
支出	30,577	30,640	30,421	31,728	31,899
運行委託費	23,292	23,422	23,292	24,287	23,876
運行経費	1,016	1,044	965	1,019	1,295
人件費	5,348	5,443	5,520	5,705	5,680
事務費等	417	468	458	519	531
減価償却費	504	263	186	198	517
差引収支	△939	△1,097	△1,730	△1,560 (△2,279)	△2,912

※かっこ内は、収入その他のチケット未使用精算分719千円を除いたもの)

3 改定運賃案

【案1】 一律+100円

運賃 A	令和6年度 利用者数 B	令和6年度 運賃別収入 C	改定後収入 A×C=D	比較 D-C
400円(33.3%増)	9,729人	2,919千円	3,892千円	973千円
600円(20%増)	2,073人	1,037千円	1,244千円	207千円
800円(14.3%増)	306人	214千円	245千円	31千円
合計	12,108人	4,170千円	5,381千円	1,211千円

- ・ 運賃収入は増えるが、運行経費や人件費の増加もあり、赤字の縮小はそれほど見込まれないが、利用者負担の急激な増加を避け、事業の持続性の確保と利用者負担の抑制との均衡が図られている。

【案2】 一律+200円

運賃 A	令和6年度 利用者数 B	令和6年度 運賃別収入 C	改定後収入 A×C=D	比較 D-C
500円(66.7%増)	9,729人	2,919千円	4,865千円	1,946千円
700円(40%増)	2,073人	1,037千円	1,451千円	414千円
900円(28.6%増)	306人	214千円	275千円	61千円
合計	12,108人	4,170千円	6,591千円	2,421千円

- ・ 収支は大幅に改善し赤字を圧縮でき財政負担の軽減効果が高い反面、利用負担が急激に増大することから、利用控えの発生等が懸念される。

【案3】 一律500円

運賃 A	令和6年度 利用者数 B	令和6年度 運賃別収入 C	改定後収入 A×C=D	比較 D-C
500円(66.7%増)	9,729	2,919	4,865	1,946
500円(増減なし)	2,073	1,037	1,037	0
500円(28.6%減)	306	214	153	△61
合計	12,108	4,170	6,055	1,885

- ・ 一定の収支改善は図られるが、なお赤字が見込まれる状況である。また、遠方への利用促進効果が期待される一方、利用者数が多い同地区内での運賃の増加率が高く、利用控えの発生等が懸念される。

※ 当町としては、現時点では【案1】を基本案として検討しているが、運賃協議会において決定する。

4 運賃改定の実施時期

令和8年7月1日からの実施を目標としているが、運賃協議会において決定する。

5 今後のスケジュール

- (1) パブリックコメント
- (2) 運賃協議会で合意
- (3) 事業者が運輸局へ運賃変更認可申請を提出
- (4) 認可
- (5) 周知期間
- (6) 施行

【メモ（通知しない）】

■ IGR運賃

（単位：円）

区間	運賃
一戸駅 ⇔ 小鳥谷駅	320
小鳥谷駅 ⇔ 奥中山駅	550
一戸駅 ⇔ 奥中山高原駅	690

■ 岩手地区（旧岩手県B地区）タクシー運賃改定の推移

（単位：円）

改定日	運賃
平成19年12月20日～	630（1.5kmまで）
平成25年4月4日～	540（1.2kmまで）
平成26年4月1日～	550（1.2kmまで）
令和4年12月19日～	610（1.0kmまで）
令和7年10月8日～	700（1.0kmまで）